

Ⅱ. 事業の概要

1. 総括

学校を取り巻く環境は大きく変化した。民主党政権の誕生で高校は公立の授業料が無償化、私学も就学支援金の支給など生徒には手厚くなった一方、大学は従前の補助金制度が大幅に見直され、全体として私立学校の財政基盤である授業料や補助金の収入は大きな影響を受けた。加えて、長引く不況の影響から経済困窮学生が増え、中途退学の原因ともなっている。雇用の厳しさはなお続き、大学生の就職内定率は2000年以降で最低となった。

1923年創立の東邦学園は2009年度に創立86周年を迎えた。役員などの任期満了に伴い、学園の理事・監事ならびに評議員が大幅に交代した。新役員それぞれが各領域の責任者として現場と直接的に関係を持ち、様々な事業を展開推進した。学園の将来構想を具体化する取り組みでは、大学部門が、昨年度の計画骨子を基礎に「大学中期事業計画」を立案した。高校部門は校内の検討チームで協議を重ねて意見を集約し、課題を中間的に整理した。

教学活動では、理事長が校長を兼務し、経営と教学との政策調整や大学と高校との接続・連携など協力関係が改善された。学生・生徒募集は安定した経営基盤を築く上で最重要課題である。更なる強化を図るために年度末に常任理事会のもと、大学部門の募集政策の立案から推進まで業務統括する専門機関を設置した。その他に大学部門における意思決定機構の再構築（大学協議会の設置）や教員免許更新講習認定校の申請、高校部門での学力向上プロジェクトの推進など教育活動に取り組んだ。

外部資金の獲得策の一環として、前年度より準備を進めてきた学園100%出資の子会社「株式会社イープロ」を設立した。同社は2010年2月より始動し、制服販売や保険業務、施設管理など徐々に業務範囲を広げて経営活動を順調に進めている。

人事の刷新によって、目を見張るような成果がにわかに表われたわけではないが、学園の中長期にわたる事業見通しと実質化する推進体制を確立できた年度だったと言える。

2. 主要事業の実施状況

(1) 創立100周年(2023年)を見通した将来計画の策定

① 中期事業計画の立案

大学部門では、経営戦略策定プロジェクトチームを設置して、内外の環境調査および分析を行い、学園の進むべき方向として「大学経営戦略計画」をまとめた。2010年度から2015年度までの6年間重点的に取り組む中期事業計画である。大学の教育ミッションとビジョンを定め、戦略的な目標領域として教育プログラムや教育システムの構築、社会連携・研究支援、学生生活支援など9つを設定、領域ごとに行動目標を掲げて実行する内容を明示した。大学はこの計画を単年度ごとに実行計画として具体化する。高校部門は事業課題を4つに区分、教職員が各テーマごとに検討を重ね、中間的にまとめた。

高校部門の中期事業計画が成案としてまとめ次第、大学部門と統合した学園全体の総合計画として立案する。

② 中期財政計画の実現

財政計画は、経常費補助金のうちの特別補助である「未来経営戦略推進経費」を申請したのを機に、大学部門を中心とした経営政策の総括とともに、中期財政シミュレーションを行った。また、財務統制の観点から予算編成から決算処理に至るまで財務運営サイクルの確立を目指して、業務を電算化するための調査研究を行った。

次年度は、5年間の第三次中期財政計画を検討する専門チームを組織し、策定に取り組む。また、

新会計システムを導入して一層の財務統制の強化につなげる。

(2) 教学・経營業務執行基盤と管理運営の強化

① 理事の役割と人事体制の見直し

理事会は、運営体制の確立とガバナンスを強化するため、役員の刷新を契機として経営戦略・経営管理・教学・広報・社会教育連携と5つの領域について理事が業務を分担し、改善すべき課題を整理、基本方針や政策・運営を検討・具体化した。

② 教学と経営の一致した政策立案とその運営

教学法人協議会はこれまで、教学や経営の基本政策を立案する過程での調整的役割を果たしてきた。2009年度は本協議会を大学・高校ともに毎月2回開催し、定例化した。一方で、意思決定プロセスの正規機関として位置づけているものの、その運用は教職員全体に十分認知されなかった。今後は、学生生徒募集や教育活動、人事・労務問題など財務に大きく係る政策に関して、決定手順を明示するとともに、本協議会を規程化するなど運営を明確にして周知を図り、円滑な組織運営を進める。

③ 学園全体での自己点検・自己評価活動の促進

自己点検・自己評価活動に学園全体として積極的に取り組むよう「自己点検・評価及び学校評価に関する規程」を制定した。諸活動が明確になり、担当理事のもと統括管理され、各部門にて確実に実施する体制と運営が整った。大学部門ですでに設置している自己点検自己評価委員会とあわせて、高校においても点検評価を担う機関を改めて明示した。今後は、2010年度大学で受審する第三者評価機関からの認証評価を手始めとして、外部評価の仕組みを積極的に活用して教育研究活動や管理運営の改善につなげる。

(3) 法人が主導する具体的な政策

① 東邦高校と愛知東邦大学の連携

これまでの高大連携協議会の機能を強化するため、社会・教育連携担当理事を責任者に据え、大学から副学長、高校から教頭を加えた体制に刷新した。法人企画広報課を事務局として教育連携プログラムの開発や施設の共同利用、学園の全教職員を対象とした教職員交流会を開くなど連携活動を活発化した。

高大連携協議会では、特に「高校からの愛知東邦大学進学者が少ない」という状況をふまえ、高校の職員会議や3年担任団を通じて現状報告や入試広報に関わる要請もし、協力を仰いだ。残念ながら「第1回東邦高校入試の受験者」はゼロで、最終的な入学者も7人に止まった。このような状況の背景を分析するには、他私学の動向の分析だけでなく、本校の教職員からも広くアンケートをとる等して次年度への対策を図る必要がある。

社会に貢献できる魅力ある教育づくりには、学園一体となった教育環境の整備に向けた努力が不可欠である。「高大連携協議会」は、これからも学園における高大連携を円滑に進め、学園の発展に寄与できるよう機能させたい。

高校の新商業科発足時から行われてきた大学における「課題研究」授業は、2009年度をもって閉講した。新学部が完成年度となり、施設・人的両面で、通年の講座開講の見通しが立てにくくなったことによる。「課題研究」は、毎週月曜日5・6限の2時間連続で、情報経理コースの生徒たちを対象とした。講座は、前後期に分け「地域ビジネスと子ども発達から学ぶ(31名)」「人間健康と地域ビジネスから学ぶ(31名)」「子ども発達と地域ビジネスから学ぶ(32名)」の三講座が用意された。学園の高大連携の一つとして重ねられた経験は、今後の発展につなげられるようにしたい。

「第1回高大教職員交流会」は2010年1月20日に開かれ、高校と大学から計110人が参加した。

報告会の後に懇親会を開き、東邦高校出身の学生からの近況報告もあり、なごやかな雰囲気にも包まれた。反省会では、「あれだけの人数が集まっただけでも成功」「大学・高校双方の理解と共有に深まることができた」という高い評価や「“強みを活かす”教育をつくり出すことが重要」という教育づくりへの積極的な意見があった。

「新」高大連携協議会で扱われた内容は下記の通り。

- ・運営… 構成員は高校理事・教頭、大学副学長・法人事務局（広報）をコアメンバーとし、取り扱う議題に応じて各担当部門の責任者や担当者を加えて協議する。主なテーマは「教育連携」、「学生募集」、「地域連携」、「施設共有」等。検討課題や協議状況については、（大学）教授会・（高校）職員会議で報告する。また機関決定すべき事項については、両者の組織運営に従って審議決定する。今年度は10回の会議を開催した。
- ・扱った主な案件
 - 「施設共同利用（高校グラウンド・大学サッカーグラウンド）」
 - 「高大教職員交流会の開催」・「東邦高校出身者の入試状況、入学後の動向」
 - 「教員免許更新講習の講座開設」・「学生募集に関する意見交換」
 - 「東邦高校卒業生の進路・課外活動状況」・「高校生向け出張授業一覧」
 - 「高校職員会議特別報告」
 - 「施設使用に関する連絡ルート（高校＝市丸教頭・大学＝成田副学長）」
 - 「防災と地域連携（高校＝高倉生活指導部長・大学＝総務委員長）」
 - 「中学生・保護者を意識した広報の検討」・「高校文化祭の広報映像」
 - 「2010年度入試における東邦高校からの入学者確保」
 - 「2010年度高大連携教育（全科全コース対象・家庭科授業等）」
 - 「愛知東邦大学希望の東邦高校3年生への広報」
 - 「東邦高校向け大学広報の実施」・「大学入試日程に関する高大の意見交換」
 - 「学生募集のための人的ネットワーク」・「学園要覧の表紙デザイン」
 - 「大学・高校共通の図書カード作成」・「教員の自己評価報告書」
 - 「施設管理」・「高校入試監督の要請」・「高校カウンセリング報告」

②広報・発信力の強化

イメージ戦略の最重要な広報ツールとして位置付けた学園 Web ページについては、大学・高校の統一したコンセプトのもと、高校部門を先行させてページをリニューアルした。デザインの見直しやデータ更新の仕組みなど改善を図り、情報発信力を強化したことにより前年度と比較してアクセス件数を大幅に伸ばして大きな効果があった。

次年度は大学部門の Web ページリニューアルに着手して、新たな Web システムの環境整備を進める。

③卒業生、後援組織を活かした学園支援体制の充実

協議を重ねてきた収益事業法人「株式会社イープロ」が2010年2月に設立を迎えた。株式会社イープロは、1. 業務の集中・外注化による教育・研究への経営資源の集中化、2. 学校法人に対する財政的貢献、3. 意識改革・人材育成、4. 学校法人の戦略に合わせた事業展開のサポート、5. 学生サービスの向上を掲げ、経営活動を開始した。今後は、学園と連携を強化して事業活動の範囲を徐々に広げて、寄付金収入の増加方策の有効手段としたい。

一方、同窓会や後援会との協力関係を維持発展するよう協議会を設けたものの、改善方策の立案までには至らず課題を残す結果となった。

④奨学金制度の充実

学生・生徒への奨学支援策として、また学生・生徒の募集広報策として大学・高校共通の新たな奨学金制度の設立に向けて調査・研究を行った。後援組織「フレンズ TOHO」に協力を要請し、主に経

济困窮者とクラブ推薦者に対する学園奨学基金制度の概要をまとめた。次年度はこの制度を規程化し、運営運用を含めて詳細に設計し、実施を図る。

⑤学園諸規程の見直し

大学と高校において、労働条件に関する規程や諸経費に関する規程の内容が違うことから差異のある規程を一本化して運用上の不合理を是正した。この事業は大学が2010年度に外部評価機関からの認証評価を受審するための準備を兼ねていることから、各種関係法令に準拠しているかどうかの確認や文言の修正を含めて、社会保険労務士とともに諸規程全体を段階的に見直す計画を立て、確実に実施した。新規で特徴的な規程としては「自己点検・評価及び学校評価に関する規程」や「労働衛生管理規程」の制定がある。

(4) 理事会・評議員会の開催

開催日	会議名	主な議題
2009年4月1日	第1回理事会	・理事長の選出 ・理事の職務
2009年5月27日	第2回理事会	・平成20年度事業報告 ・平成20年度決算ならびに監査報告 ・評議員の選任（高校・保護者） ・借入金に係る連帯保証人の変更 ・理事長職務の代理
2009年9月30日	第3回理事会	・評議員（大学・保護者） ・経営改善計画書
2009年10月3日	第4回理事会	・収益事業法人の設立
2009年11月25日	第5回理事会	・平成21年度予算の補正 ・高校学則変更
2010年1月23日	第6回理事会	・収益事業法人 ・平成22年度事業計画(骨子) ・大学将来計画の策定 ・理事の交代
2010年3月23日	第7回理事会	・平成22年度事業計画(案) ・平成22年度予算(案) ・大学学則の変更 ・高校学則の変更 ・評議員の変更 ・常任理事の変更

2009年3月25日	第1回評議員会	・理事の選任
2009年5月27日	第2回評議員会	・平成20年度事業報告 ・平成20年度決算ならびに監査報告 ・評議員(高校・卒業生)の選任
2009年5月27日	第3回評議員会	・理事の選任
2009年10月3日	第4回評議員会	・収益事業法人設立 ・経営改善計画書
2009年11月21日	第5回評議員会	・平成21年度予算の補正

2010年1月23日	第6回評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ・収益事業法人 ・平成22年度事業計画(骨子) ・大学将来計画の策定
2010年3月20日	第7回評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度事業計画(案) ・平成22年度予算(案)